

令和5年美濃加茂市教育委員会 4月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和5年4月26日（水）午後3時00分から午後4時10分まで
美濃加茂市生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 高野 光泰
委員 鹿野 久美子
委員 渡邊 博栄
委員 武田 由美
委員 安藤 摩里

（事務局）

事務局長 田口 真吾
学校教育課長 竹腰 宣行
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 3月臨時会会議録

② 3月定例会会議録

（4）議事

○議第1号 令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

○議第2号 美濃加茂市中学校保護者クラブ活動支援補助金交付要綱について

（5）協議・報告事項

① 専決処分の報告について

・令和5年度美濃加茂市教育支援委員会委員の任命について

・令和5年度美濃加茂市給食センター運営委員会委員の任命について

② 令和5年度の児童・生徒数について

③ 教育委員会行事予定等

④ 教育センター事業報告

⑤ 令和4年度学校関係者評価について

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・ 4月から安藤委員に入っただき、令和5年度がスタートすることになります。事務局についても両課長が変わっていますのでよろしくお願いたします。

※年度初めのため、現状の確認

・ 子供たちを取り巻く今の社会の状況についてのキーワード。大きなのは「急速」で様々な変化・色々な教育。子供たちを取り巻く社会の中で形容される言葉が一つ。

・ もう一つは「多様性」。チャットGPTが話題となっています。今色々な教育の世界に入れるべきなのかどうかということも話題にはなっていますし、信頼性という部分でまだ課題が多々あるという中でまだまだ色々な問題があるんですけども。ある意味社会のあり方を変える大きな力になってくるんだなということを思います。

・ 私達の生活の中に確実にAIが入ってきていることを改めて実感しています。そうした中で、やはり教育のあり方というのが本当に今問われるなど。ある意味、教えるだけであればロボットに任せてもいいんじゃないか。かえってその方がテストの点数が取れる力を付けられるんじゃないかと。そういうことも考えながら、でもやっぱり教育っていうのは何なのかっていうと、やっぱりロボットとかAIができないものがある。じゃあそれは何なのかという、テストの点数を取れるということだけではなく、人と関わり合いながら学んでいく。コミュニケーションっていう言葉が的確なのかどうかあれですけど。関わり合いながらやっていくっていうのがやっぱり教育の本質であるし、あるいは1人1人の子供たちの状況も違うので、そういう状況を見ながら創造的に。画一的なこれをやればもう全部OKっていうことではなくて、そのときの状況に応じて指導の仕方とか関わり方っていうのも考えながらやっていかないといけない。これがやっぱり教育の本質であるなっていうことを改めて思ったところです。こういう社会の情勢の中で改めてもう一回教育のあり方っていうものを足元から見つめなおして進めていかないといけないなということを改めて今感じているところです。

・ 4月7日から子ども達の令和5年度がスタートしたところです。総勢としては、小中学校5, 550人の子ども達。これは偶然ですが、去年と全く同じ数です。その中身を精査していくとずいぶん変わってきているところがありまして。中学校が30人増えて、小学校が30人減っているという感じです。小学校の集団が段々少なくなってきたので、2・3年先には中学校も減少に転じてくるかなと。可茂地区全体の児童生徒数で95人減少。県内全体でも減っているところがほとんどです。

- ・小規模特認校制度の利用状況については、伊深小では27%で4人に1人強、三和小では約2人に1人がこの制度を使っている状況です。
- ・コロナについては、5月8日から5類に引き下げると出されています。4月28日に国の通知を受け県のコロナ対策協議会の開催が予定されています。そこで今後の具体的な方向性を出してくると思いますが、市としては基本的にこの通知に基づいて動いていくことを考えています。以前出されたものと大きな変化はなく。換気・手指衛生を十分にした上でマスクは個人の判断に委ねられます。
- ・今まで本当にコロナ対応が中心で、制約が本当に多い中で各学校も進めてきた3年間。それから少しずつ脱却をしていく本年度になっていくと思いますけども。この機会に今までの学校の当たり前というのを見つめ直すいいチャンスにしないといけないなというのを思っています。今までやってきたことも、「何のためにそれをやってきたのか」という視点でもう一度見つめ直して、一つ一つの教育活動を思いを込めて進めていく、そうしたスタートにしていきたいなというのを思っています。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年4月定例会会議録の署名者は高野委員をお願いいたします。

高野委員

はい。

(3) 会議録の承認について

- ① 3月臨時会会議録
- ② 3月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。3月臨時会と3月定例会の会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

鹿野委員

12ページの私の発言の二つ目のところ。「関心しました」の「かん」は「感」なのですが、言い方としてちょっと失礼じゃないかと思いましたが、「感動しました」に変更していただきたいと思います。

古川教育長

3ページの私の名前のところですが、別の字が入っていますので、削っていただきたいと思います。

他はよろしいでしょうか。

他にご意見はないようですので承認ということでお願いいたします。

(4) 議事

議第1号 令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

古川教育長

では初めに「議第1号 令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について説明。

・公立小中学校の児童生徒が使用する教科用図書、いわゆる教科書ですが、この決定につきましては設置者である市町村教育委員会に権限があります。

・美濃加茂市の小中学校で使用する教科用図書については、可茂地区採択協議会の選定結果に基づき採択を行っています。岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約に従いまして、教科用図書を採択するための調査研究協議を行うことを目的とした本協議会を設置することになります。

・本年度は小学校の教科用図書について、4年に一度新しい教科用図書を選定する、いわゆる採択替えの検討を行う年度になります。規約第5条にありますように、市町村教育委員会の代表や各小中学校の代表、保護者代表などから成る本協議会および各小中学校の研究調査委員による調査研究を行うこととなります。日程としましては、地区採択協議会が5月と7月。調査研究委員会が6月に3回程度予定されています。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

今後の調査とか協議会の日程等については、まだここでは公表しませんか。

竹腰学校教育課長

この間の教育長会で承認を得ておりますので、日程は決まっております。

※日程等については、非公開。

古川教育長

ありがとうございます。今回は小学校の採択という事です。参考までにですけど、中学校につきましては来年度実施するという事です。よろしくお願いいたします。

他に質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第1号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。

議第2号 美濃加茂市中学校保護者クラブ活動支援補助金交付要綱について

古川教育長

では次に「議第2号 美濃加茂市中学校保護者クラブ活動支援補助金交付要綱について」をお願いします。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、美濃加茂市中学校保護者クラブ活動支援補助金交付要綱について説明。

・部活動の地域移行につきましてはスポーツ文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁から総合的なガイドラインが示されたところであります。岐阜県においてもこのガイドラインに沿いながら、まずは休日における地域の環境整備について令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として着実に推進することとしています。

・美濃加茂市では今後地域の持続可能な多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保することをめざし、地域のスポーツ団体や市と協議を行っていくこととしています。現在、学校部活動の休日の運営については、学校若しくは生徒の所属する保護者クラブが担っているのが現状であり、段階的に外部指導者による指導へと移行をお願いしているところであります。その際、外部コーチへの謝金や生徒の保険料については保護者クラブで負担をすることとなっています。

・本補助金の交付については、地域移行の過渡期である現在において保護者の負担を軽減するために運営にかかる費用の一部を補助するものであります。具体的には要綱第6条にあります中学校保護者クラブの認定基準に照らして教育委員会が認定した中学校保護者クラブに対して、別表に示す額について補助を行うものです。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

鹿野委員

別表のところ、1人につきの「に」が入った方がいいかなと。

竹腰学校教育課長

はい。ありがとうございます。

古川教育長

これもご承知のように、本年度から向こう3年間の間に地域移行を進めていくという事での初年度の動きですけれども。今の状況としてどんなような動きがあるかっていうところ、概要教えていただければと。

竹腰学校教育課長

現状としましては、学校の部活動と保護者クラブによるクラブ活動というのが今混在している状況でして、なかなかクラブ活動なのか部活動なのかってところが混在してしまっているところがあります。

地域移行に関わっては、なかなか環境整備が進んでいないというのが現状でして。今後、まずは地域が受け入れる環境作りをしていくというところで、教育委員会のみならず例えば関係各課あるいはそれ以外のもっと広いところで議論する必要があるなということを感じております。それについては、今後検討を始めていかなければならないなというところが現状であるというふうに考えております。

古川教育長

具体的にもう保護者クラブとして動いていけるところはあるという認識でよろしいですか。

竹腰学校教育課長

そうですね。第6条の保護者クラブの認定基準の中に、活動前に対応する代表者を1名以上、及び実際に生徒を指導できる指導者を1名以上確保することとしています。この指導者育成のため教育委員会が主催する指導者講習会を昨年度から行っておまして、今年の2月に開催し、この6月にもやろうとしています。この講習会には既に55名が参加しておまして、そういった形で保護者クラブという位置づけを進め始めているところであります。

古川教育長

はい。ありがとうございます。それで動き始めているという状況だという事。

他に質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第2号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。

(5) 協議・報告事項

① 専決処分の報告について

- ・令和5年度美濃加茂市教育支援委員会委員の任命について
- ・令和5年度美濃加茂市給食センター運営委員会委員の任命について

古川教育長

協議・報告事項に移ります。初めに専決処分の報告について二つの案件があります。「令和5年度美濃加茂市教育支援委員会委員の任命について」事務局から説明を求めます。

竹腰学校教育課長

※令和5年度美濃加茂市教育支援委員会委員の任命について説明。
・専門医2名、児童福祉関係及び特別支援学校職員・特別支援教育有職者4名、関係団体代表者及び職員8名、幼児教育関係者2名、学校長1

2名、小中学校職員24名、合計52名を教育支援委員会委員として委嘱をさせていただきます。

・専門医の日比野院長さんと森本院長さんは、引き続き委嘱をさせていただきますと。中濃子ども相談センター、可茂特別支援学校、そして元特別支援のスーパーバイザーである古川先生に外部指導者というような形で委嘱をさせていただきたいと思っております。

鹿野委員 関係団体代表者及び職員のところは「7」ですか。8人に見える。

竹腰学校教育課長 8ですね。申し訳ございません。

古川教育長 他に質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

ではこのような形で今年度の教育支援委員会の方進めて、子ども達の就学指導等に作業を進めていくということでご承知おきをください。では次へいきます。

「令和5年度美濃加茂市給食センター運営委員会委員の任命について」事務局から説明を求めます。

田口事務局長 ※令和5年度美濃加茂市給食センター運営委員会委員の任命について説明。

・任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日で2年の任期という事になっておりまして、今年度は2年目という事になります。総勢13名ということになります。

・2号委員3号委員につきましては、PTAの役員の改選ですとか人事異動等によりまして、令和5年4月1日の委嘱ということになっておりますので、残任期間の1年が任期という事になります。その他のメンバーにつきましては令和4年4月1日からの変更なしです。

古川教育長 他に質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

これ大きく動きが変わるってことはないということですのでよろしいですね。では次へいきます。

② 令和5年度の児童・生徒数について

古川教育長 では次に「令和5年度の児童・生徒数について」をお願いします。

竹腰学校教育課長 ※資料を基に、令和5年度の児童・生徒数について説明。

- ・令和5年度の各学校における児童生徒数。先ほど説明がありましたので概要はそれに沿っているのですが、細かいところで各学年別とか、特別支援学級の詳細が載っております。
- ・教育長からも示されましたが、全体的な増減はありますが、昨年度と概ね変わらない人数が本年度在籍しているという事です。

古川教育長

この報告について何か質問等ございませんか。

国の基準ってというのは40人学級編成と35人学級編成。それが何年生までかっていうのと、今県としてはどこまで35人学級が進んでいるのかというところをちょっと確認をさせてください

竹腰学校教育課長

国の基準では、令和5年度は1年生から4年生までが35人学級という形になります。県はそれに加えて5年生・6年生、そして中学校の1年生から3年生を35人学級にするというようなことになります。

国の基準によると来年度が5年生まで、再来年度が6年生までというように、段階的に35人学級の形に進んでいくという予定です。

古川教育長

岐阜県でいえばもうこれで小学校中学校全て35人学級編成で進めるという事ですね。

この報告について何か質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

③ 教育委員会行事予定等

古川教育長

では次に「教育委員会行事予定等」をお願いします。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

・4月です。4日宣誓式、7日入学式・始業式。11日に都市市町村教育委員会教育長会、13日に校長特別研修会。これは市内の校長研修会ですが、フロム0歳プランの事業によりまして、関係各課から校長に対して連携を図るといような会議を13日に行いました。24日に教育長会と地教連の総会が行われました。25日に市の初任者研修、市内16名の初任者を迎えておりますのでその研修会を行いました。

・5月です。2日に市町村教委の連合会定期総会が行われます。17日教育センターの運営委員会が行われます。25日木曜日に教育支援委員会①とありますが、これを日程が変更になりまして29日に変更で計画をしているところであります。

・6月から7月の初めにかけて各学校の教育委員訪問を計画させていただきたいというふうに思っておりますので、また日程等照会をさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

古川教育長

入学式の日も本当に皆様方ありがとうございました。各学校の方どうでしたか。

高野委員

土砂降りでしたよね。混乱しましたよね。致し方ないですけども。車の出入り。子どもの情報。先生方も大変だったと思います。式自体は滞りなく。

古川教育長

前日もちよっとバタつきましたら。ひょっとしたら警報が出るかも分からないっていうようなこともありまして。もし警報が出たときにはどういうふうに対応するっていうことも検討しながらやったんです。こういう事もあるんだという。ありがとうございました。

全国学力学習状況調査も、これも予定どおり滞りなく終わったという事でよろしいですか。

教育委員訪問の話もありましたが、本年度は1学期に行っていくという事で進めていきますので、また次回教育委員会の際に示していただけるという事で。

竹腰学校教育課長

それまでには調整させていただきたいと思います。

古川教育長

皆さま方にお伺いもさせていただきながら進めていきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

では次へいきます。

④ 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

・特に今年度の変更点にポイントを絞ってお話をさせていただきたいと思います。教育センターでは、五つの事業を通して、五つの重点を軸に事業を進めていく計画にしております。

・特に重点の中で重点の2の視点の2。ここはあじさい教室の運営についてです。昨年度までは自主性・自発性の育成ということを文言としては掲げておりましたが、あそこに通ってきている子ども達は、なかなか学校でうまく適応できなくて自己肯定感・有用感が下がった中で通室しておりますので、そこを高めていくことが学校へ戻るエネルギーの元を担っていくというふうに考えて表現を変更させていただいております。

・それから重点の4の視点の3は新規に追加したものです。どの学校にも学校いじめ防止基本方針は作成されているわけですが、この基本方針、そしてその中にあります、いじめ対策委員会を確実に進める中

で、組織的に対応することがその後のトラブル等を避けていくことになるということでこの視点の3を新たに今年度追加しております。

・研修研究事業についてですが、研修については、管理職研修、職務研修、若手育成研修、課題研修、そして夏季の研修講座とこの五つの研修を計画しております。特に夏季の研修講座については、昨年度まではコロナ禍でちょっと実施ができていませんでした。その前までは加茂郡と共同で実施をしておりましたが、まだまだ5類に変わっていくとはいえ決して完全に終息しているわけではありませんので、集まる人数の数はある程度抑えていきたいということもありまして美濃加茂市の単独で研修講座を開設していきます。主に4講座。指導力の向上、教科とそれから道徳。そして教育相談、特別支援、そして教育課題に関する講座ということで職務研修も兼ねながら実施をしますと、学期中でどうしてもその担当者しか研修に集まらないので、今年度は夏休み中にそれを設定することで、希望者にも参加ができる形で計画をしております。

・研究につきましては、性教育、社会科副読本、そして小中英語教育推進、この三つについて計画をしております。性教育については昨年度新たな指導資料を改訂いたしましたので、その実践が今年度から始まるということになっております。児童生徒市民への支援につきましては、様々な行事活動を計画していますが、特に今年度新たに加えたこととしまして、夏休みにプログラミング体験講座、ドローンを使った体験講座を計画しております。それからもう一つは科学の不思議体験の方にありましたやぎさんふれあい事業も教育センターの方の講座に移設されております。

・不登校対策関連事業です。この不登校対策については、二つの活動としまして、あじさい教室の運営とそれから教育相談ということを行っております。あじさい教室につきましては、なかなか学校に足が向かない不登校状態の子ども達を、あじさい教室でいろんな活動を通して自己肯定感を高めていく教室運営を心がけております。また不登校状態にある子ども達、保護者の悩みに応えていく教育相談と子ども達が少しでも学校へ足を向けれるように。でもなかなか教室に向かうのは難しい状態の子ども達への対応としまして、ほほえみ相談員を今年度拡充しております。市内のほぼ全ての学校に、全日とはいきませんが、配置をしました。学校規模に応じて日数の調整をしております。また教育センターにもカウンセラーを置きまして、月曜日と水曜日の午後各3時間ほどですが学校へ派遣してのカウンセリング等を実施しております。

・生徒指導対策事業につきましては、まず各種調査の分析等それからハイパーQ Uをどの学校でも実施をしておりますので、その分析をより専門家にお力を借りながら、分析したり対応の仕方を考えていくという研修会を行っております。昨年度は生徒指導スーパーバイザーが次長と兼務でしたが、本年度は専任という形になりましたので、学校

訪問をできるだけ多くして各学校の現状を把握しながら指導助言をしていくことに努めていきます。

- ・発達相談特別支援関連事業につきましては、あじさい発達相談としまして、保護者の悩みに対応していく発達相談と、それから学校で先生方が指導対応に苦慮されていることへの発達相談巡回発達相談の大きく2本立てでございます。それからここには書いていませんが、ようやく特別支援教育スーパーバイザーの応募で適任者が応募していただいたので、5月1日から配置をする予定になっております。その方にも各学校へ行っていただいたり、先生方の相談に対応していきたいと考えています。

- ・資料提供につきましては、教育センターにあります蔵書や視聴覚教材等について学校に周知し、活用をしていただくように進めてまいります。

- ・令和4年度の美濃加茂市の不登校の現状についてです。コロナ禍ということもありましたが、全国的に不登校は急激に増加しております。本市については、小学校で1,000人当たり10.7人、中学校では56.1人ということで、小学校は県全国よりは若干ポイント低いんですが中学校ではやや上回っているような現状です。全国的な傾向としましても、増加の要因はやはり生活環境の変化。特にあの3ヶ月間の休校が与えた影響は大きかったなど。私現場にいるときには感じましたが、やはりコロナ禍での休校や出停等で生活のリズムが乱れたり、またなかなか制限がある学校生活の中で、集団の中での耐性を身につけていったりとかすることが作りにくいといった状況も背景にはあったかと思っております。

- ・新規の不登校児童生徒数の変化について。やはり4月当初はエネルギーを持ってスタートをしても、その疲れが出てくる5月6月に新規の不登校児童生徒が現れてくる傾向が顕著です。また学年別で見ますと、中学校で急激に増えているというふうにグラフとしては見えますけれども、やはりこういった子供たちは小学校段階で何らかの兆候を示している部分もありますので、そういった点で初期の適切な対応があ鍵になるというふうに考えています。男女比につきましては小学校ではほぼ半々なんですけど、中学校になりますと女子の方が不登校状態にある生徒は増えてきます。また欠席日数の状況としまして、年間で90日以上欠席日数の長期欠席者が大変多くあります。特に中学校では6割強となりまして、やはり中学校で長期化が顕著な状態にあります。

- ・長欠生徒の進路についてですが、中学校卒業後の進路としましては、通信制課程がやや多くはなっておりますが、4分の3強は通信制全日制若しくは定時制の高校への進学を果たしているということで、ずいぶんそういった受け皿も大きくなってきているなということを感じております。

- ・あじさい教室の通室状況につきましては、昨年度は18名。内訳としまして中学生が14名、小学生が4名ということで中学生の通室が多

くありました。毎日来るわけではありませんので平均して8名程度の通室の状態だったということです。今現在あじさい教室を運営しておりますけれども、通室している子ども達の表情はとても良くて、あそこの居場所を実感をして安定して過ごしているかなというふうに感じています。今年度の活動としましては、色々な人との関わりの中で人間関係作りの力を高めるようなそういった活動を大事に取り組んでいきたいというふうに思っています。

・教育相談につきましては、電話で年間で28件、来所で20件の相談が昨年度はありました。今年度もできるだけ丁寧に対応していきたいというふうに考えています。令和4年度の取り組みと振り返りということで、まず学校との連携を大事にしてきました。特に教育相談主任の西村が各学校に年間2回訪問しまして、教育相談主任との懇談を実施しながら、不登校児童生徒の状況等の把握に努めてきました。それからあじさい教室だよりを通じまして、学校の先生方に通室している子ども達の様子をできるだけ情報発信をしまして、担任の先生方から通室生にもまた声をかけていただくような工夫もしながら取り組んでいます。それから不登校状態に入った後のできるだけ家で引きこもってしまわないように、あじさい教室に通室というステップを踏みながら、学校復帰を目指していくためにも、通室に向けた流れを昨年度は校長会や生徒指導主事会を通じて丁寧に説明をしました。その結果として先ほど説明したような通室状況があるというふうに捉えています。

・それからできるだけ初期の段階で的確に子どもの状態を把握して対応していくことが大切になりますので、昨年度も行い今年度も同様に予定しておりますが、教育相談研修としまして、教育相談主任の研修、またそこには外部専門機関の方の講師として呼びまして、いろいろな子供たちの状態の捉え方について教育相談主任の資質を高めるということも取り組みました。今年度の取り組みの重点としまして学校と教育センターとの連携情報共有をより図っていくこと。それからあじさい教室をより充実させながら、学校復帰への道筋をできるだけ高めていきたい。また保護者や先生方の困り感への相談活動を大事にしていきたいというふうに考えています。

・生徒指導対策事業につきましては、いじめについては組織的な対応で確実な取り組みを進めていくこと。また各学校の状況については、スーパーバイザーが学校訪問する形で状況把握をしながら先生方に指導助言をしていくことでより充実したあの生徒指導対応ができるように教育センターとしても取り組んでいきたいと考えています。

・計画につきましては、美濃加茂市のいじめ防止対策審議会については、まだ委員の方たちの都合日程調整が十分できておりませんので日付は入っておりませんが、今年度は6月と2月に予定をしています。あじさい教室だよりには、この4月当初の子ども達の通室状況を示させていただいておりますが、4月7日に始業式がありまして、その後の1週間は正式な開室はしないで17日正式な開室といたしました。

が、やはりこの新年度は「よし今年度こそ頑張ろう」という子ども達の新たなエネルギーが出てくる時期でもありますので、必要に応じて柔軟に対応する体制はとりながら、今年度4月をスタートいたしました。そこにありますように半分以上の子ども達は何とか登校をしまして新年度のスタートをきれっています。このあと連休明け。この状態が少しでも続くようにサポートしていきたいと考えています。

古川教育長

教育センターの本年度の運営方針等具体的な取り組み事業等について話がありました。この報告について何か質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

⑤ 令和4年度学校関係者評価について

古川教育長

では次に「令和4年度学校関係者評価」をお願いします。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、令和4年度学校関係者評価について説明。

・令和4年度学校評価に関わりまして、全体的な学校の傾向ですが、各学校の良い点といたしましては、子どもの姿として大変表情が良いとそういったことを認めていただいています。主体的に子ども達が学ぶ姿、あるいは地域での挨拶そういった活力ある姿を認めていただいています。また各学校の地域性実情を生かした特色ある教育活動や地域の教育資源人材を活用した体験を増やすことなど、そういったことをぜひやってほしいというようなご意見をいただいております。学校運営協議会がスタートしたということもあり地域と学校と一緒に子どもを育成していきたい、そんなご意見もいただいております。

古川教育長

この報告について何か質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

以上で協議報告事項は終わらせていただきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

田口事務局長

私からは総合教育会議の年間の日程につきまして、今年この4月ですので、今年度の日程をある程度決めておいたらどうかということで、ちょっとご提案をさせていただきたいと思います。

昨年度につきましては3回実施したということで、4月27日・9月29日・2月22日という事で教育委員会を実施した日に合わせて開催したという事になっています。今年度につきましても年間

3回程度を予定したいと思っています。前期中期後期ということで。中期につきましては9月を実施したいと思っていますし、後期につきましても2月。一番近い前期の日程ですけれども、5月はちょっと難しいと考えていますし、6月につきましても議会等ありますのでちょっと難しいと考えています。ですので7月教育委員会に合わせて実施できればと思っています。また詳しい日程等につきましては、市長の日程も合わせてお示ししたいと思っていますので、ご予約だけお願いしたいと思います。

古川教育長

総合教育会議のことについて見通しのお話をいただきました。年間本年度も3回は行っていくという見通しでということ。最初の1回目は7月教育委員会の日程に合わせてということでご承知おきをいただきたいと思います。

では、次回の教育委員会の日程の確認をお願いします。

田口事務局長

※5月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)

5月定例会は、5月25日(木)15時00分から、会場は後日連絡。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和5年4月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後4時10分